

五泉市 公園施設長寿命化計画

2019年3月

新潟県 五泉市 都市整備課

1. 都市公園整備状況

(2019年3月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
10	59.74 ha	11.62 m ²

2. 計画期間（西暦） [2019 年度～ 2028 年度（ 10 箇年）]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
3	5		2									10

②選定理由

施設の老朽化が著しく進行し、公園ごとに個別施設単位で補修・更新の必要性を検討する必要がある中で、本市におけるすべての都市公園を対象として長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減および公園利用に際する安全性の確保を目指すため。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
543	173	372	68	12	12	64

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
903	-	3	2,150

②これまでの維持管理状況

全ての公園施設を対象に、対象公園の所管課による維持管理(便所等の清掃・軽微な修繕・除草等)および日常点検を行っている。遊戯施設については、年に1回「遊具の安全に関する基準JPFA-SP-S:2014」に基づき、定期点検を実施している。

日常点検や定期点検によって、老朽化が深刻な危険箇所が発見された場合、利用禁止措置を講じて事故等の予防を図るほか、危険性の高い施設から、補修・更新または撤去を行っている。

公園施設の劣化に関する管理上の問題点として、遊具の劣化進行が著しいこと、既存不適格な遊具が存在すること、木製施設の老朽化が著しいことが挙げられ、安全で計画的な補修・更新を実施する必要がある。

備考) 経過年数、これまでの維持管理状況、施設の劣化の可能性を記述

③選定理由

本市の公園は、設置から30～50年以上経過した公園が過半数を占め、老朽化の問題は深刻である。

これまでは、危険個所が明らかな限られた施設のみ、補修・更新を実施していたが、財政的な制約がある中においても、劣化進行が著しい施設を中心に、事故等を予防する観点からも、安全な公園利用を目指した計画的な管理運用を行う必要がある。

ただし、市民からの補修・更新要望も多くあることから、本計画においては、管理対象公園のすべてを計画対象公園とする。

なお、計画対象公園においては、日常点検・定期点検により、施設の安全性を維持するとともに、計画的な長寿命化対策により、ライフサイクルコストの縮減を実現する。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は、2018年8月から2018年12月までの期間に実施した。

1. 一般施設、土木構造物、建築物

国交省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施した。

健全度調査は、予防保全型管理の候補とした326施設（遊具を除く）について実施した。

2. 遊戯施設

年に1回実施される定期点検の結果を、健全度調査として活用した。

(施設)

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
a. 一般施設 (288)	73	151	55	9	D判定は利用禁止とした。
c. 土木構造物 (10)	2	1	6	1	D判定は利用禁止とした。
d. 建築物 (28)	2	21	5	0	D判定は利用禁止とした。
b. 遊戯施設 (51)	0	8	18	25	

備考) 点検調査実施時期・期間、点検調査方法、点検調査結果の概要
(公園施設の健全度に関する全般的状況)を記述

6. 対策の優先順位の考え方

予防保全型管理施設については、「緊急度」および「健全度」との組合せで優先度を設定した。事後保全型管理施設と分類した施設についても、予備調査において確認した劣化状況等を踏まえ、予防保全型管理施設と同様に、施設更新の緊急性を鑑みて設定した。

「緊急度」は、施設の健全性と、一般公園使用者の利用頻度の高さを想定して考慮し、設定した。

(施設)

	緊急度判定		
	高	中	低
a. 一般施設 (288)	17	48	223
c. 土木構造物 (10)	1	6	3
d. 建築物 (28)	3	6	19
b. 遊戯施設 (51)	43	0	8

	施設更新の緊急性		
	高	中	低
e. 事後保全型管理施設 (1781)	9	147	1625

備考) 個別施設の健全度調査結果等に基づく緊急度判定の状況、考え方を記述

7. 対策内容と実施時期

① 日常的な維持管理に関する基本的方針

これまでの維持管理と同様、対象公園の所管課による維持保全・日常点検を継続する。

1. 一般施設、土木構造物、建築物

各公園の所管課により、日常点検および維持保全(軽微な修繕、清掃等)を実施し、公園施設に異常を発見した場合は、利用禁止の措置を実施し事故等の予防に努める。

また、定期的な健全度調査を実施し、補修または更新を位置付けた上で措置を行う。

2. 遊戯施設

各公園の所管課により、日常点検を実施する。また、専門技術者による軽微な修繕を含む定期点検を年に1回実施する。各種点検において、公園施設の著しい劣化を発見した場合、利用禁止措置を講じ、事故等の予防に努める。

なお、法定点検の結果は、健全度調査として活用し、補修または更新を位置付けた上で措置を行う。

3. その他設備等

法で定められた、定期点検、保守点検、清掃等を実施する。

備考) 公園施設の種類に応じた日常点検や定期点検ごとの点検実施体制、点検方法などの基本的な方針を記述

②公園施設の長寿命化のための基本方針

1. 予防保全型に累計した施設

管理区分の種類は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえて確定する。
出来るだけ健全度がB時点で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。

1) 一般施設、土木施設、建築物

今回の健全度調査において、B・C判定の施設については5年に1回、A判定の施設については10年に1回の頻度で健全度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する。

使用見込み期間は、公園施設長寿命化計画策定指針（案）〔改訂版〕における「表-14 劣化モデル式による使用見込み期間（全国ベース）」を基本とする。なお、表-14に該当しない施設に関しては、「表-13 使用見込み期間の設定例（補正後）」を参考とする。

2) 遊戯施設

日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。

点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行う他、必要に応じて利用禁止措置を行う。

定期点検の結果を健全度調査として活用し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

2. 事後保全型に累計した施設

健全度調査を実施しないため、維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検で公園施設の機能の保全と安全性を維持する。

日常点検で、著しい施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新を行う。

使用見込み期間は、公園施設長寿命化計画策定指針（案）〔改訂版〕における「表-14 劣化モデル式による使用見込み期間（全国ベース）」を基本とする。なお、表-14に該当しない施設に関しては、「表-13 使用見込み期間の設定例（補正後）」を参考とする。

3. 植栽の扱い

各公園の植栽の特色等を踏まえ、植栽に係る管理目標を設定する。

おおまかな植栽機能ごとに植栽地を分類し、分類ごとに管理目標、管理方法・頻度・費用等を設定する。

備考) 点検調査により把握した健全度を踏まえた、公園施設長寿命化のための基本的な方針を記述（次回の点検・診断、修繕・補修・更新、その他必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を記述）

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	315,303 千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	264,928 千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	50,375 千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	31,530 千円

備考）計画期間の概算費用（千円）を記述（様式1、様式2との整合に留意）。

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間での単年度あたりライフサイクルコスト削減額は2,662千円である。

備考）ライフサイクルコストの削減額などを記述

11. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度（西暦）：〔 2024 年度〕

②見直し時期、見直しの考え方など

今回の健全度調査において、B判定・C判定施設は、5年後に次回の健全度調査を実施する方針としている。その結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。
公園の利用状況を考慮しつつ、今後、廃止・集約化に向けた検討を実施する予定。